

質問件名 オリンピック・パラリンピック開催に向けて人権意識の醸成を

【質問要旨】

オリンピック憲章にあるオリンピズム根本原則6には以下のようにあります。

「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」
また、根本原則4にある

「スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。」
という言葉の体現こそパラリンピックだと考えます。

2020年の東京でのオリンピック・パラリンピック開催については、東京での開催について招致の経緯や会場建設・運営費用の面において課題が残っており、厳しいチェックの目が必要ですが、開催を利用してスポーツを楽しむだけでなく東京や小平での人権意識を高めていく機会に利用することもできると考え、以下の質問をします。

- ① オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国籍による差別をなくすための大人を含めた意識啓発についてどう考えるか。
- ② オリンピック・パラリンピック開催に向けて、性的指向による差別や偏見をなくし正しい理解を深めるための、職員向けLGBT研修の実施状況と市の施策としての今後の展望は。
- ③ オリンピック・パラリンピック開催に向けて、障がいのある人が共に暮らすことへの意識を深め障がい者差別をなくしていくことへの取り組みをどう深めていくか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2017年5月29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【 】

26	25	24	23

— (/)